

(案)

第5次地域管理経営計画書  
第5次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

計画期間

自 平成27年4月 1日

至 平成32年3月31日

九州森林管理局



(案)

# 第 5 次 地 域 管 理 経 営 計 画 書

(広渡川森林計画区)

計画期間

自 平成 2 7 年 4 月 1 日

至 平成 3 2 年 3 月 3 1 日

九 州 森 林 管 理 局



はじめに

我が国の国土面積の2割、森林面積の3割に当たる国有林野の管理経営は、森林経営の用に供するものとされた国有財産として、①国土の保全その他国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るとともに、併せて、②林産物を持続的かつ計画的に供給し、③国有林野の活用によりその所在する地域の産業の振興又は住民の福祉の向上に寄与することを目標として行うこととされている。

このような中で、森林に対する国民の要請は、国土の保全や水源の涵養<sup>かん</sup>に加え、地球温暖化の防止、生物多様性の保全、森林環境教育の推進、森林とのふれあいや国民参加の森林づくり<sup>もり</sup>等<sup>り</sup>の面での期待が高まるなど、公益的機能の発揮に重点を置きつつさらに多様化してきた。特に、国有林野に対しては、地球温暖化防止、生物多様性の保全の面での期待が大きくなってきた。加えて、国有林野と民有林野を通じた公益的機能の発揮が強く期待されているものの、地域によっては、国有林野に隣接する民有林野において十分な整備や保全が行われていない状況もみられる。また、戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、我が国の林政は、森林・林業の再生に向け、大転換を進めており、国有林野事業については、民有林への指導やサポートなど我が国の森林・林業の再生に貢献することが求められている。

こうしたことを踏まえ、国有林野事業については、公益的機能の発揮のための事業や民有林への指導やサポート、木材の安定供給等の事業を、民有林に係る施策との一体的な推進を図りつつ、一層計画的に実施していくため、平成25年度から、それまでの特別会計により企業的に運営する事業から一般会計において実施する事業に移行した。

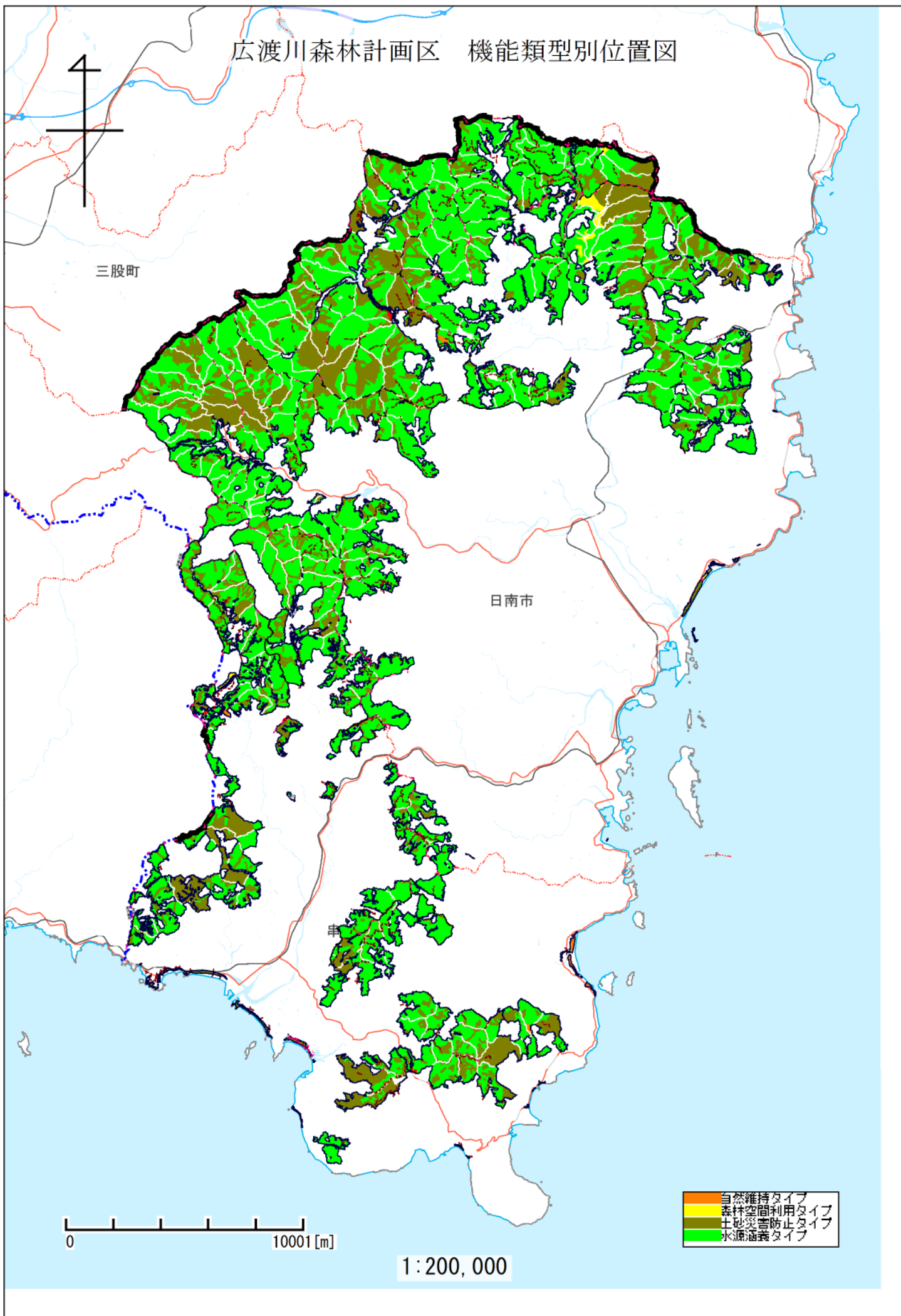
従って、国有林野事業は、冒頭の目標の下、森林・林業や国有林野事業に対する国民の多様な要請と期待を踏まえつつ、一般会計において国民共通の財産である国有林野を名実ともに「国民の森林」とするよう、公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業再生へ貢献するための取組を進めていくこととする。

本計画は、同法第6条第1項の規定に基づいて、九州森林管理局長が、国有林野の管理経営に関する基本計画に即し、国有林の地域別の森林計画と調和させ、区域内に所在する森林管理署長と連携して、あらかじめ国民の意見を聴いた上で、今後5年間の広渡川森林計画区における国有林野の管理経営に関する基本的な事項について定めたものである。

今後、広渡川森林計画区における国有林野の管理経営は、関係住民の理解と協力を得ながら、さらに、関係行政機関と連携を図りつつ、この計画に基づいて適切に行うこととする。



# 広渡川森林計画区 機能類型別位置図







## 目 次

1	国有林野の管理経営に関する基本的な事項	1
(1)	国有林野の管理経営の基本方針	1
①	森林計画区の概況	1
②	国有林野の管理経営の現状及び評価	3
③	持続可能な森林経営の実施方向	4
④	政策課題への対応	5
(2)	機能類型に応じた管理経営に関する事項	5
①	山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他 山地災害防止タイプに関する事項	6
②	自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然 維持タイプに関する事項	7
③	森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他 森林空間利用タイプに関する事項	7
④	快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他 快適環境形成タイプに関する事項	7
⑤	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプにおける管理経営の指針その他水源 涵養 <sup>かん</sup> タイプに関する事項	7
(3)	森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた 貢献に必要な事項	8
①	低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及	8
②	林業事業体の育成	8
③	民有林と連携した施業の推進	8
④	森林・林業技術者等の育成	8
⑤	林業の低コスト化等に向けた技術開発	8
⑥	その他	8
(4)	主要事業の実施に関する事項	8
①	伐採総量	9
②	更新総量	9
③	保育総量	9
④	林道の開設及び改良の総量	9
(5)	その他必要な事項	10
2	国有林野の維持及び保存に関する事項	10
(1)	巡視に関する事項	10
(2)	森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項	10
(3)	特に保護を図るべき森林に関する事項	10
(4)	その他必要な事項	10
3	林産物の供給に関する事項	11
(1)	木材の安定的な取引関係の確立に関する事項	11
(2)	その他必要な事項	11

4	国有林野の活用に関する事項	1 1
(1)	国有林野の活用の推進方針	1 1
(2)	国有林野の活用の具体的手法	1 2
(3)	その他必要な事項	1 2
5	公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	1 2
(1)	公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項	1 2
(2)	国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項	1 2
6	国民の参加による森林の整備に関する事項	1 2
(1)	国民参加の森林に関する事項	1 2
(2)	分収林に関する事項	1 2
(3)	その他必要な事項	1 2
7	その他国有林野の管理経営に関し必要な事項	1 3
(1)	林業技術の開発、指導及び普及に関する事項	1 3
(2)	地域の振興に関する事項	1 3
(3)	その他必要な事項	1 3

## 1 国有林野の管理経営に関する基本的な事項

### (1) 国有林野の管理経営の基本方針

国有林野の管理経営は、国有林野の管理経営に関する基本計画に即するとともに、国有林の地域別の森林計画と調和して、機能類型区分等による公益重視の管理経営を一層推進するとともに、その組織・技術力・資源を活用して森林・林業再生へ貢献することを基本方針とする。

なお、当該森林計画区における概要等は以下のとおり。

#### ① 森林計画区の概況

本計画の対象は、広渡川森林計画区を管轄区域とする国有林野29,091ha（不要存置林野6haを含む。）であり、日南市及び串間市に位置している。

森林の現況は、人工林を主体とした育成林が20,099ha（育成単層林20,004ha、育成複層林96ha）、天然生林が7,797haとなっており、主な樹種としては針葉樹はスギ、ヒノキ、広葉樹ではカシ類、ナラ類などとなっている。また、林相別に見ると針葉樹林18,297ha、針広混交林2,063ha、広葉樹林7,534haとなっている。

本計画区の国有林は、主に広渡川、酒谷川、福島川等の中・上流域に位置し、国有林野に対する要請は国土の保全、水源の涵養等の面での期待が高い。また、人工林率が72%と高く、従来から宮崎県の木材生産基地としての役割を担っている。

また、本計画区の北部地域は、鱈塚山、猪八重溪谷等優れた森林景観を持つ溪谷、南部地域は男鈴山、鹿久山や赤池溪谷をそれぞれ中心として、森林レクリエーションや保健休養の場として多くの人々に利用されている。

このため、本計画では、このような地域に存在する国有林野の有する水源涵養機能や保健文化機能等の公益的機能の維持増進に重点を置き、開かれた「国民の森林」の実現に向けた取組や森林環境教育を推進する。さらに、持続可能な森林経営、地球温暖化防止対策及び生物多様性の保全にも配慮しつつ、管理経営を行うこととする。

各地区ごとに重点的に行うべき管理経営は次のとおりである。

#### ア 南郷地区（2～7、177林班）

鹿久山（485m）、鯛取山（367m）の周辺にかけて比較的起伏の激しい山々が南北に連なり、また、海岸林の大部分は潮害防備保安林に指定され、山地災害防止機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、海岸林の一部については、保健保安林及び日南海岸国定公園にも指定され、地区住民や観光客の憩いの場となっており、保健文化機能の発揮が期待されていることから「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長が良好で、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果を得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

#### イ 酒谷地区（8～56林班）

柳岳（952m）、小松山（989m）以南の山地で、大部分は緩やかな丘陵地からなる。

主として日南ダムの上流域に位置し、日南市の水源<sup>かん</sup>地として重要な役割を担っており、水源涵養機能の発揮が期待されていることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、酒谷川下流域に位置している比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果を得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

ウ 広渡川地区（57～84、86～128、130～145林班）

鱒塚山（1,118m）の南部を主体とした板谷、広河原地区で椎折山（934m）、矢立尻山（908m）を中心に急斜地で崩壊しやすい地質を有する林分については、山地災害防止機能及び水源涵養機能の発揮が期待されていることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分し、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分取造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果を得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

なお、大戸野地区は、日南市と宮崎市方面を結ぶ幹線道路沿いに位置し、飢肥スギの壮齡級林分からなる優れた森林景観を形成している。このため人工林については、複層林施業等を行うなど風致景観に十分配慮した管理経営を行うこととする。

三ッ岩林木遺伝子資源保存林は400年の歴史を有する飢肥林業唯一の古い年代の造林地であり、飢肥スギの成長過程を知るための学術参考の場として貴重な林分である。

また、年見川上流の猪八重溪谷は、保健保安林に指定されるとともに風景林に設定され、主に常緑広葉樹と貴重な植物が生息する天然林であるほか、滝群と砂岩からなる優れた自然景観を有し、日南市はもとより近隣市町の住民の絶好のハイキングコースになっており、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能の発揮が期待されていることから、「自然維持タイプ」及び「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

エ 広渡川北部地区（1036～1038、1043～1045林班）

宮崎市側の加江田川上流に位置し、山地災害の防止機能及び水源涵養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

最上流域一帯は、貴重な天然林を有しており、宮崎自然休養林が設定されている区域は、溪谷美及び自然探勝の場として優れ、森林レクリエーションの利用者も増大しており、保健文化機能の発揮が期待されることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

オ 伊比井地区（146～145、157～160、162～173、177林班）

日南海岸線側の山腹斜面で、標高500m前後の尾根を持ち起伏量が大きく地形が急傾斜地で崩壊しやすい。また、伊比井川、富士川等が丘陵から日南海岸に短距離で注いでいるため、山地災害の防止機能及び水源涵養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分取造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果を得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

カ 大矢取地区（2001～2049、2085林班）

男鈴山（783m）を最高峰として鹿久山、鯛取山等が連なる東南に延びる分水嶺と鹿児島県界からなっている。中央を福島川が貫流しており、地形は比較的穏やかな丘陵性の小山体が断続している。

大矢取川、大平川の源流域では、水源涵養機能の発揮が期待されることから「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、大矢取川のほぼ中間に位置する赤池溪谷は、溪流沿いに続く大小無数の凹穴群と

山地から流れ出る清流が自然美をなし、レクリエーションの場として多くの人々に利用され、保健文化機能の発揮も期待されることから「森林空間利用タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、福島川の中・下流域の比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ人工林の生長も良好であることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果を得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

キ 本城地区（2050～2055、2057～2084、2086、2087林班）

高畑山（518m）を主峰とする本城川、黒井川等の上流域一帯に位置し、標高50～400mの小山体で丘陵性の地形を有しており、山地災害の防止機能及び水源涵養機能の発揮が期待されることから「山地災害防止タイプ」及び「水源涵養タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

また、石波等の海岸林は、史跡名勝天然記念物や国定公園、潮害防備保安林に指定され、自然環境の保全に係る機能や保健文化機能の発揮が期待されることから、「自然維持タイプ」に区分して管理経営を行うこととする。

さらに、比較的傾斜の緩やかな地形を有する分収造林地等については、スギ・ヒノキ人工林の生長も良好であること及び、遍保ケ野・居城田地区の国有林は林間を利用した山菜の栽培等に利活用されていることから、民有林との連携も念頭に置きつつ、機能類型区分に応じた適切な施業の結果を得られる木材の持続的かつ計画的な供給に努めることとする。

② 国有林野の管理経営の現状及び評価

本計画区の国有林は、宮崎南部森林管理署で管理経営しており、本計画の対象とする国有林野面積は29,085haで九州森林管理局管内国有林総面積の5%を占めている。

蓄積は8,655千m<sup>3</sup>で九州森林管理局総蓄積の7%を占めている。また、人工林面積は20,041haで人工林率は72%となっている。

森林の種類は、普通林が976haで3%を占めており、制限林が28,109haで97%となっている。なお、制限林のほぼ全体が保安林であり、その内水源かん養保安林が91%を占めている。

広渡川森林計画区内の森林資源状況

（単位：ha、m<sup>3</sup>）

区 分	人工林	天然林	その他	合計
面 積	20,041	7,856	1,187	29,085
蓄 積	7,313,285	1,341,191	45	8,654,521

注：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

主要施策に係る前計画における計画量と実行量について下表に示す。

伐採立木材積に関して、地域における木材の安定供給を図るため、育成単層林の皆伐を主に計画したが、分収林の契約延長等により計画量を下回る結果となるとともに、これに連動して造林面積も計画量を下回った。

林道等の開設又は拡張に関して、林道の開設については優先度を考慮し、より優先度の高いものから実行した。林道の改良については、台風や集中豪雨による被災箇所のうち緊急性の高い箇所を実行した。

主要施策に係る計画量と実行量

項目	計 画	実 行
伐採立木材積	1,766,000 m <sup>3</sup>	956,446 m <sup>3</sup>
主伐	835,600 m <sup>3</sup>	643,359 m <sup>3</sup>
間伐	930,400 m <sup>3</sup>	313,087 m <sup>3</sup>
造林面積	1,199 ha	868 ha
人工造林	1,166 ha	830 ha
天然更新	33 ha	38 ha
林道等の開設又は拡張	開設：66.0 km 拡張：22 箇所	開設：32.1 km 拡張：12 箇所

### ③ 持続可能な森林経営の実施方向

国有林野の管理経営に当たっては、開かれた「国民の森林」の実現を図り、現世代とともに将来世代へ森林からの恵沢を伝えるため、住民の方々の意見を聴き、機能類型区分や森林の適切な整備・保全等による持続可能な森林経営に取り組んでいくこととする。

また、持続可能な森林経営については、日本はモントリオール・プロセスに参加しており、この中で森林経営の持続可能性を客観的に把握し評価するための7基準(54指標)が示されている。本計画区の国有林野について、この基準を参考に取り組んでいる施策及び森林の取扱方針を整理すると次のとおりとなる。

I 生物多様性の保全	地域の特性に応じた多様な森林生態系を保全していくため、針広混交林等からなる多様な林相の森林を整備及び保全していくとともに、貴重な野生動植物が生息・生育する森林について適切に保護・保全するほか、施業を行う場合でも適切な配慮を行う。関連する主な施策として、厳格な保全・管理を行う保護林のモニタリング調査等を通じた適切な保全・管理等を推進するとともに、原生的な天然林や里山林、溪畔林、保護樹帯等を各々の林相に応じ適切な整備・保全を行い、森林生態系のネットワークの構築を図る。
II 森林生態系の生産力の維持	森林としての成長力を維持し健全な森林を整備していくため、間伐等の適切な実施と伐採後の更新確保による健全な森林の整備とともに、公益的機能の発揮と両立した木材の生産を行う。関連する主な施策として、計画、設計、施工の各段階において森林生態系との調和を図りつつ、林道、作業道等の適切な組合せによる路網の計画的な整備を推進する。
III 森林生態系の健全性と活力の維持	外部環境から受ける影響から森林の劣化を防ぐため、森林病害虫や山火事等から森林を保全するとともに、被害を受けた森林の回復を行う。関連する主な施策として、松くい虫の被害のまん延防止のため、薬剤による防除、伐倒駆除等に取り組むとともに、シカによる森林被害の状況を踏まえ、被害防除対策を実施する。

IV 土壌及び水資源の保全と維持	<p>降雨に伴う浸食等から森林を守るとともに、森林が育む水源の涵養のため、山地災害により被害を受けた森林の整備、復旧や公益的機能の維持のために必要な森林の保全を行うとともに、森林施業においても裸地化する期間の短縮や尾根筋や沢沿いでの森林の存置を行う。関連する主な施策として、安全・安心に暮らせる環境づくりを目指して、民有林と国有林が連携した効果的な治山対策に取り組む。</p>
V 地球の炭素循環への森林の寄与の維持	<p>地球温暖化防止に貢献するため、吸収源となる森林を確保するため育成林の整備を推進するとともに、天然生林の保全を行うほか、森林整備の円滑な推進と二酸化炭素の貯蔵庫として機能を維持するため木材利用を推進する。関連する主な施策として、除間伐を主体に森林整備を推進するとともに、治山事業における間伐材等の利用促進や間伐材を使用した紙製品の普及に取り組む。</p>
VI 社会の要望を満たす長期的・多面的な社会・経済的便益の維持及び増進	<p>国民の森林に対する期待に応えるため、森林が有する多面的機能の効果的な発揮とともに、森林浴や森林ボランティア、環境教育等森林と人とのふれあいの確保のためのフィールドの提供等や森林施業に関する技術開発等に取り組む。関連する主な施策として、「レクリエーションの森」のPRや施設整備等に努めるなど、「国民の森林」として充実を図るとともに、学校のカリキュラムへの森林環境教育の導入、「遊々の森」の設定の推進、教職員を対象とした森林教室の実施等、学校との連携の強化に取り組む。</p>
VII 森林の保全と持続可能な経営のための法的、制度的及び経済的枠組	<p>I～VIで記述した内容を着実に実行し「国民の森林」として開かれた管理経営を行うため、国有林野に関連する法制度に基づく各計画制度の適切な運用はもとより、管理経営の実施に当たっては国民の意見を聴きながら進めるとともに、モニタリング等を通じて森林資源の状況を把握する。関連する主な施策として、国有林モニターを活用し、国有林野事業等に対する意見、要望等を聴取するとともに、国有林野事業の運営等について国民の理解の促進を図る。</p>

#### ④ 政策課題への対応

本計画区の国有林では、国土保全や水源涵養等の公益的機能の維持増進、森林・林業再生に向けた取組、森林環境教育や森林とのふれあい、国民参加の森づくりの推進、地球温暖化防止や生物多様性の保全などの政策課題に対応している。

とりわけ、森林・林業の再生に向けた取組としては、林業事業者等への計画的な事業の発注による安定的・計画的な木材の供給、森林総合監理士等の活用による民有林行政支援、民有林・国有林一体となった森林共同施業団地の設定等に取り組んでいるところである。

#### (2) 機能類型に応じた管理経営に関する事項

公益的機能の維持増進を旨とした管理経営を行うため、

- ・山地災害防止タイプ（土砂流出・崩壊防備エリア、気象害防備エリア）
- ・自然維持タイプ
- ・森林空間利用タイプ
- ・快適環境形成タイプ
- ・水源涵養タイプ

の機能類型区分を行い、各機能の発揮を目的とした管理経営を行う。

なお、地域別の森林計画における公益的機能別施業森林との関係は下表の通り。

○ 機能類型と公益的機能別施業森林の関係

機能類型		公益的機能別施業森林			
		水源涵養機能維持増進森林	山地災害防止機能／土壌保全機能維持増進森林	快適環境形成機能維持増進森林	保健機能維持増進森林
山地災害防止タイプ	土砂流出・崩壊防備エリア	○	○		
	気象災害防備エリア	○	○	○	
快適環境形成タイプ		○		○	
水源涵養タイプ		○			
自然維持タイプ		○	○		○
森林空間利用タイプ		○	○		○

また、機能類型区分に応じた管理経営にあたっては「管理経営の指針」（別冊）によるほか、次の点に留意して、個々の林分の地況、林況等の立地条件に応じて適切に行うこととする。なお、各機能の発揮を図るために導入する林相の維持・改良等に必要な施業により生じる木材については、有効利用を図る。また、齢級構成の平準化・バイオマス利用等の地域ニーズに応じた主伐を計画的に行うことにより木材の供給を図る。

① 山地災害防止タイプにおける管理経営の指針その他山地災害防止タイプに関する事項

山地災害防止タイプは、土砂の流出・崩壊、落石等の山地災害による人命・施設の被害の防備その他災害に強い国土基盤の形成に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、次の事項に留意して、保全対象と当該森林の位置的関係、地質や地形等の地況、森林現況等を踏まえた適切な管理経営を行うこととする。

ア 土砂流出・崩壊防備エリア

山地災害防止タイプのうち、土砂流出・崩壊防備エリアでは、根系が深くかつ広く発達し、常に落葉層を保持し、適度の陽光が入ることによって下層植生の発達が良好な森林であって、必要に応じて土砂の流出、崩壊を防止する治山施設等が整備されている森林を整備の目標とする。

イ 気象害防備エリア

山地災害防止タイプのうち、気象害防備エリアでは、樹高が高く下枝が密に着生しているなど遮蔽能力が高く、諸被害に対する抵抗性の高い樹種によって構成される森林を目標とする。

山地災害防止タイプの面積

(単位：ha)

区分	山地災害防止タイプ	うち、	
		土砂流出・崩壊防備エリア	気象害防備エリア
面積	5,876	5,815	61



② 自然維持タイプにおける管理経営の指針その他自然維持タイプに関する事項

自然維持タイプは、原生的な森林生態系からなる自然環境の維持、動植物の保護、遺伝資源の保存等自然環境の保全に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、原則として自然の推移に委ねるとともに、生物多様性の保全等に配慮した管理経営を行うこととする。

自然維持タイプの面積

(単位：ha)

区 分	自然維持タイプ	うち、保護林
面 積	47	15

③ 森林空間利用タイプにおける管理経営の指針その他森林空間利用タイプに関する事項

森林空間利用タイプは、スポーツ又はレクリエーション、教育文化、休養等の活動の場及び優れた景観の提供に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの保健・文化的利用の形態に応じた管理経営を行うこととする。

森林空間利用タイプの面積

(単位：ha)

区 分	森林空間利用タイプ	うち、レクリエーションの森
面 積	220	139

④ 快適環境形成タイプにおける管理経営の指針その他快適環境形成タイプに関する事項

快適環境形成タイプは、騒音の低減や大気浄化、木陰の提供等による気象緩和等人間の居住環境を良好な状態に保全する機能を重点的に発揮すべき森林であり、それぞれの機能に応じた管理経営を行うこととする。

快適環境形成タイプの面積

(単位：ha)

区 分	快適環境形成タイプ
面 積	—

⑤ 水源涵養タイプにおける管理経営の指針その他水源涵養タイプに関する事項

水源涵養タイプは、国民生活に欠かせない良質で豊かな水の供給に係る機能を重点的に発揮すべき森林であり、渇水緩和や水質保全等の水源涵養機能を高めるため、浸透・保水能力の高い森林土壌の維持及び根系や下層植生の発達が良好で諸被害に強い森林の整備を目標として管理経営を行うこととする。なお、これら条件の維持できる範囲で森林資源の有効利用に配慮するものとする。

水源涵養タイプの面積

(単位：ha)

区 分	水源涵養タイプ
面 積	22,942

(3) 森林の流域管理システムの下での森林・林業再生に向けた貢献に必要な事項

民有林関係者と連携して推進する森林の流域管理システムの下、森林の有する多面的機能の持続的発揮を基本としつつ、我が国の森林・林業の再生に貢献していくため、広渡川流域森林・林業活性化協議会等の場を通じ、県・市町村等との密接な連携を図るとともに、組織・技術力・資源を活用し、民有林経営の支援等に積極的に取り組むこととする。

また、このことを通じて、地域経済の発展や山村地域の振興に寄与するよう努めるものとする。

① 低コスト化を実現する施業モデルの展開と普及

林業事業体等と連携し、低コストで効率的な施業を展開するとともに、これに関する研修会の開催等を通じ、民有林に対する低コストで効率的な施業の普及に努める。

② 林業事業体の育成

民有林行政と連携しつつ、林業事業体への計画的な事業の発注、安定的・計画的な木材の供給及び林業事業体の育成に努める。

さらに、流域で生産された木材の利用促進、システム販売の推進及び木質バイオマス資源の活用に向けた木材需給情報の交換に努める。

③ 民有林と連携した施業の推進

森林共同施業団地の設定により、民有林・国有林一体となった効率的な路網の整備、計画的な間伐の実施等に努める。

森林共同施業団地の概況

箇所数	面積 (ha)	
	国有林	民有林
1	209	77

④ 森林・林業技術者等の育成

事業の発注や研修フィールドの提供等を通じて、民有林の人材育成支援に努める。

⑤ 林業の低コスト化等に向けた技術開発

産学官連携の下、林業の低コスト化に向けた技術開発の推進に努める。

⑥ その他

国民の森林としての管理経営を推進する観点から、森林環境教育の推進、生物多様性の保全に係る取組の推進（関係市町村等と連携した鳥獣被害対策の実施等）、安全・安心の取組に係る情報提供等に努める。

(4) 主要事業の実施に関する事項

本計画及び前計画期間における伐採、更新、保育及び林道の事業総量は以下のとおりである。

事業の実施に当たっては、効果的かつ効率的な実施に努め、国土の保全、自然環境の保全、生物多様性の保全等に十分配慮しつつ、森林吸収源対策として間伐に積極的かつ着実

に取り組むとともに、主伐とその後の再生林にも取り組み、混交林化、複層林化、長伐期化や里山の整備等、地域の現況を踏まえ、資源の循環利用を行いながら多様で健全な森林の整備・保全を推進することとする。更新・保育については、伐採事業との一体的な実施や新たな林業技術の導入等による造林・育林作業の低コスト化に取り組むこととする。林道等の路網については、森林の公益的機能が高度に発揮されるよう施業方法に応じて計画的に整備することとする。

また、労働災害がなく、健康で明るく働けるように労働安全衛生の確保に努めるとともに、計画的な事業の発注等により林業事業体の育成・整備を図ることとする。

① 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	主 伐	間 伐	計
本 計 画	1,052,400	948,600 (6,264)	2,001,000
前 計 画	835,600	930,400 (8,338)	1,766,000

注：( ) は、間伐面積である。

② 更新総量

(単位：ha)

区 分	人工造林	天然更新	計
本 計 画	1,769	3	1,773
前 計 画	1,166	33	1,199

注：合計は四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

③ 保育総量

(単位：ha)

区 分	下 刈	つる切	除 伐	枝 打	ぼう芽整理
本 計 画	5,107	746	774	147	—
前 計 画	3,168	410	574	—	1

④ 林道の開設及び改良の総量

区 分	開 設		改 良	
	路線数	延長量(m)	箇所数	延長量(m)
数 量	48	25,300	35	12,030

- (5) その他必要な事項  
特になし。

2 国有林野の維持及び保存に関する事項

(1) 巡視に関する事項

① 山火事防止等の森林保全巡視

本計画区は、森林レクリエーション、山菜採り、狩猟等を目的とした入林者が多い。特に春季の山菜採り、冬季の狩猟シーズンと乾燥期や季節風等が重なり、山火事の発生の危険が増大する。このため地元市町村等との連携を密にして山火事防止の宣伝、普及活動を行うとともに、森林保全巡視を強化して山火事等の未然防止に万全を期することとする。

また、廃棄物の不法投棄については、地元市等関係機関、森林保全巡視員、ボランティア団体等との連携の強化を図り防止に努めることとする。

② 境界の保全管理

境界標の巡検及び境界巡視を確実にを行い、境界の保全管理に努めることとする。

(2) 森林病虫害の駆除又はそのまん延の防止に関する事項

南部地区において、松くい虫被害は減少傾向にあるが、海岸保安林の樹種転換の促進及び健全な松林の造成に努めることとする。

(3) 特に保護を図るべき森林に関する事項

貴重な自然環境を有する天然林等が多数存在しており、これらの森林については、生物多様性の保全を図る上で重要であり、保護林として設定し適切に保護・保全を図っていくとともに、巡視活動やモニタリング調査を通じた適切な保全・管理を推進することとする。

① 保護林

種 類	箇所数	面積(ha)
林木遺伝資源保存林	2	10
植物群落保護林	1	5
総 数	3	15

② 緑の回廊

種 類	延長(km)	面積(ha)
該当なし		

(4) その他必要な事項

本計画区の国有林野の大半が水源かん養保安林に指定されているなど、水源涵養<sup>かん</sup>の上で重要な森林が多く存在することから、保安林等の適切な管理に努めることとする。

また、自然災害等により劣化した森林の再生・復元に努めるとともに、野生鳥獣との共存に向けた森林の整備や被害対策、ボランティア団体等と協働・連携し、荒廃した植生の回復

措置を行うなど、森林生態系の保全等のための取組について、環境行政との綿密な連携を確保しつつ推進することとする。

溪畔周辺については、野生生物の生息・生育場所や移動経路の提供、種子などの供給源等として、生物多様性の保全上重要な役割を担っているため、本来成立すべき植生による上流から下流までの連続性を確保することにより、よりきめ細やかな森林生態系ネットワークの形成に努めることとする。

### 3 林産物の供給に関する事項

#### (1) 木材の安定的な取引関係の確立に関する事項

国有林材については、地域における木材の安定供給体制の整備等が図られるよう、木材価格、需要動向を踏まえ計画的な供給に努めることとする。

さらに、民有林材・国有林材が一体となった簡素で合理的な流通体制の確立を目指し、国産材の需要・販路の拡大に努めることとする。

#### (2) その他必要な事項

林産物の供給に当たっては、効果的かつ効率的な取組を推進することとし、間伐材の利用促進に当たっては、列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着を図りつつ、素材販売により実施するとともに、これまで利用が低位であった木質バイオマス資源として利用可能な低質材等の安定供給にも努めることとする。

また、木造の庁舎等の整備、森林土木工事等の公共工事において間伐材等を積極的に利用する等の木材の利用促進の取組を推進することとする。

### 4 国有林野の活用に関する事項

#### (1) 国有林野の活用の推進方針

国有林野の活用に当たっては、地域の社会的・経済的状況、住民の意向等を考慮して、また、地域における産業の振興、住民の福祉の向上等に資するよう、国有林野の管理経営との調整を図りつつ、積極的に推進することとする。

特に、本計画区の北郷地区には、日南市の運営による「森林セラピー基地」があり、広渡ダム・レイクサイド公園のほか、「猪八重溪谷遊々の森」等国有林野を活用して森林浴（森林療法）が行われており、今後とも日南市と連携し、国有林野の活用を推進することとする。

また、本計画区には、分収林制度を活用した「姉妹都市交流の森林」、「連合の森」、「漁民の森」が設定されており、今後とも住民参加の森林づくりを進めていくため、これらの活用を推進していくこととする。

#### ① レクリエーションの森

種 類	箇所数	面 積(ha)
自然休養林	1	14
風景林	1	103
風致探勝林	1	22
総 数	3	139

(2) 国有林野の活用の具体的手法

本計画区における国有林野の活用に当たっては、道路等の公用・公共用地は貸付又は売り払い等によることとする。また、水源林造成等については、分収林制度を積極的に推進していくこととする。

(3) その他必要な事項

地域における活用に当たっては、豊かな自然環境を守り、森林の持つ公益的機能との調和を図り、併せて、当該地域の土地利用に関する計画等との必要な調整を行った上で、活用の推進を図ることとする。

「レクリエーションの森」については、魅力あるフィールドとして整備し、その活用を推進していくこととし、特に、宮崎自然休養林は、都市部からも近く、水量の豊かな清流と天然林からなる渓谷を散策するなど多くの人々に利用されおり、都市住民が森林とふれあう場として供することとする。

5 公益的機能維持増進協定に基づく林道の開設その他国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

(1) 公益的機能維持増進協定の締結に関する基本的な事項

国有林に隣接・介在する民有林の中には、小規模で孤立分散し立地条件が不利であること等から森林所有者等による施業が行われず、当該民有林における土砂の流出等の発生が国有林の発揮する国土保全等の機能に悪影響を及ぼすなど、国有林の公益的機能の維持増進への支障となることが懸念される場合がある。

このような場合、国有林の有する公益的機能の維持増進を図るために有効かつ適切なものとして、森林施業の集約化を図るための林道や森林作業道の開設とこれらの路網を活用した施業等を民有林と一体的に行い、民有林の有する公益的機能の維持増進にも寄与するよう、公益的機能維持増進協定制度の活用に努めることとする。

(2) 国有林野と一体として整備及び保全を行うことが相当と認められる民有林野の整備及び保全に関する事項

公益的機能維持増進協定の締結に当たっては、民有林の森林所有者等にも原則として相応の費用負担を求めるなど、合理的な役割分担の下での一体的な森林の整備及び保全の実施に向けた条件整備を進めることとする。

6 国民の参加による森林の整備に関する事項

(1) 国民参加の森林に関する事項

国民の自主的な参加による森林の整備を行うに当たっては、ボランティア団体等の協力を得ながら適切に行うこととする。

(2) 分収林に関する事項

緑資源の確保に対する国民的な要請が高まっている中で、社会貢献活動として森林づくりに自ら参加・協力したいという国民や企業等の要請に応えるため、分収林制度の活用による森林整備を推進することとする。

(3) その他必要な事項

協定の締結により継続的に体験活動ができる「遊々の森」等を活用して、豊かな自然環境を有する国有林野を多様な体験活動の場として積極的に提供し、森林環境教育の推進に

努めることとする。

また、教職員やボランティアのリーダー等に対する普及啓発や技術指導、森林環境教育のプログラムや教材の提供等を積極的に推進することとする。

さらに、森林管理署等は、国民参加による森林の整備・保全等に関する情報の提供、国民からの相談への対応、国民参加の支援を行う拠点としての機能を発揮するよう努めることとする。

## 7 その他国有林野の管理経営に関し必要な事項

### (1) 林業技術の開発、指導及び普及に関する事項

列状間伐や路網と高性能林業機械を組み合わせた高効率・低コストな作業システムの定着やコンテナ苗植栽の推進等による低コスト造林の導入・定着、普及を図ることとする。

国有林野事業において開発、改良された林業技術については、現地検討会の開催、モデル林、各種試験地等の設置等を通じて、地域林業関係者等への普及・定着を図ることとする。

また、研究機関等が行う林業技術の開発及び林業機械の導入試験等に対しては、フィールド提供を積極的に行うこととする。

### (2) 地域の振興に関する事項

機能類型に応じた適切な管理経営を行い、山地災害の防止、水源の涵養、自然環境の保全、保健・文化・教育的利用、木材の安定供給等を通じて地域振興に寄与するよう努めることとする。また、その際には次の点に留意することとする。

- ① 分収造林及び国有林野の利活用の要請に対しては積極的に対応する。
- ② 林道については、地域の実態を踏まえ、生活道路としての機能の発揮に十分留意する。
- ③ 蜂蜜の採取源となる樹種については、事業実行との調整を図りつつ、その保全に努める。

### (3) その他必要な事項

特になし。





(案)

# 第5次国有林野施業実施計画書

(広渡川森林計画区)

計画期間

自 平成27年4月 1日

至 平成32年3月31日

九州森林管理局



## 目 次

1	国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域	1
2	施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量	1
	(1) 伐採造林計画簿	1
	(2) 水源涵養 <sup>かん</sup> タイプにおける施業群別面積等	1
	(3) 水源涵養 <sup>かん</sup> タイプの施業群別の上限伐採面積	2
	(4) 伐採総量	3
	(5) 更新総量	4
	(6) 保育総量	4
3	林道の整備に関する事項	5
4	治山に関する事項	9
5	保護林及び緑の回廊の名称及び区域	10
	(1) 保護林の名称及び区域	10
	(2) 緑の回廊の名称及び区域	10
6	レクリエーションの森の名称及び区域	11
7	公益的機能維持増進協定の名称及び区域	12
8	その他必要な事項	12
	(1) 施業指標林、試験地等	12
	(2) フィールドの提供	13
	(3) その他	13
	(4) 森林共同施業団地	13



1 国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域

国有林野の区画の名称及び区域並びに機能類型及びエリア別の区域の配置については、国有林野施業実施計画図による。

2 施業群の名称並びに区域、伐期齢又は回帰年、上限伐採面積、伐採箇所ごとの伐採方法及び伐採量並びに更新箇所ごとの更新方法及び更新量

(1) 伐採造林計画簿

伐採・更新箇所ごとの伐採・更新面積及び方法等については、伐採造林計画簿に示すとおりである。

(2) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプにおける施業群別面積等

(単位：ha)

施業群	面積	取扱いの内容	伐期齢等	
施業群	スギ・ヒノキ普通伐期	9,640.51	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	スギ 40～60 ヒノキ45～70
	スギ長伐期	8,023.85	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による皆伐新植を行う	70～100
	ヒノキ長伐期	784.03	同上	80～120
	アカマツ長伐期	8.90	同上	80
	ケヤキ長伐期	17.72	同上	150
	その他人工林	55.75	伐採箇所の縮小、分散化による皆伐新植を行う	60上
	保護樹帯	1,370.29	被害木等について択伐を行う	60
	スギ・ヒノキ複層林	362.46	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	短期型 80 長期型 100
	その他複層林	—	伐採箇所の縮小、分散化による複層伐を行う	特に定めない
	天然林長伐期	42.92	伐採箇所の縮小、分散化、長期化による択伐及び皆伐を行う	100
	天然林広葉樹	1,926.89	伐採箇所の縮小、分散化による択伐及び皆伐を行う	35上
	しいたけ原木	65.19	皆伐1回目以降は、ぼう芽更新を行う	15
施業群設定外	—			
合計	22,298.51			

注 スギ・ヒノキ普通伐期のスギ40～60年、ヒノキ45～70年及びスギ長伐期70～100年、ヒノキ長伐期80～120年は、地域管理経営計画の経常樹立年度において逐次、それぞれ60年、70年、100年、120年伐期に移行させることを含む。

(3) 水源涵養<sup>かん</sup>タイプの施業群別の上限伐採面積

(単位：ha)

施業群	上限伐採面積
スギ・ヒノキ普通伐期	688
スギ長伐期	401
ヒノキ長伐期	32
その他人工林	4
保護樹帯	114
スギ・ヒノキ複層林	36
天然林長伐期	2
天然林広葉樹	275
しいたけ原木	21

## (4) 伐採総量

(単位：m<sup>3</sup>、ha)

区 分	林 地					林地 以外	合 計	
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計			
山地災害防止タイプ	—	113,322 (821)	113,322	/	/	/	/	
自然維持タイプ	—	—	—					
森林空間利用タイプ	—	142 (1)	142					
快適環境形成タイプ	—	—	—					
水 源 涵 養 タ イ プ	スギ・ヒノキ普通伐期	943,096	245,447					1,188,543
	スギ長伐期	—	462,415					462,415
	ヒノキ長伐期	—	47,898					47,898
	その他人工林	—	79					79
	スギ・ヒノキ複層林	32,513	7,855					40,368
	天然林長伐期	—	2,065					2,065
	天然林広葉樹	998	1,031	2,029				
	計	976,607	766,790 (5,442)	1,743,397				
合 計	976,607	880,254 (6,264)	1,856,861	144,139	2,001,000	—	2,001,000	
年 平 均	195,321	176,051 (1,253)	371,372	28.828	400,200	—	400,200	

注 ( ) は、間伐面積である。

(再掲) 市町村別内訳

(単位：m<sup>3</sup>)

市 町 村 名	林 地					林地 以外	合 計
	主 伐	間 伐	小 計	臨 時 伐採量	計		
日 南 市	753,898	514,842	1,268,740	/	/	/	/
串 間 市	222,709	365,412	588,121				

注 臨時伐採量及び林地以外の土地に係る伐採量は含まない。

## (5) 更新総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	合 計
人工 造林	単層林 造 成	—	—	—	—	1,636.91	1,636.91
	複層林 造 成	—	—	—	—	132.46	132.46
	計	—	—	—	—	1,769.37	1,769.37
天然 更新	天然下種 第 1 類	—	—	—	—	—	—
	天然下種 第 2 類	—	—	—	—	—	—
	ぼう芽	—	—	—	—	3.13	3.13
	計	—	—	—	—	3.13	3.13
合 計		—	—	—	—	1,772.50	1,772.50

## (6) 保育総量

(単位：ha)

区 分		山地災害 防止タイプ	自然維持 タイプ	森林空間 利用タイプ	快適環境 形成タイプ	水源涵養 <sup>かん</sup> タイプ	合 計
保 育	下刈	9.60	—	—	—	5,097.16	5,106.76
	つる切	—	—	—	—	745.59	745.59
	除伐	0.20	—	—	—	773.47	773.67
	枝打	—	—	—	—	147.38	147.38
	ぼう芽整理	—	—	—	—	—	—
	計	9.80	—	—	—	6,763.60	6,773.40



3 林道の整備に関する事項

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
基 幹	開 設	鯛の子林道	11、12	500	
		小布瀬林道	18、19	1,000	
		上横谷林道	98	300	
		河原谷林道	107、110	1,000	
		上楠樋林道	2033	300	
		池之河原林道大平支線	2046	500	
		稲荷谷林道	2066	200	
その他	開 設	扇山3林道	3	300	
		荒河内5林道	5	300	
		堀之元6林道	6、2038	300	
		鈴船石9林道	9	300	
		鈴船石10林道	10	300	
		権現津留13林道	13、14	500	
		割岩河内42林道	42、43、49	500	
		板床林道	51	500	
		小松56林道	54、56	500	
		小松59林道	59、60	1,000	
		小松60林道	57～59	1,500	
		板谷70林道	70、71	500	
		板谷71林道	72	800	
		横谷林道	74、75	800	
		板谷83林道	82、83	700	
		元狩倉93林道	94、95	800	
河原谷109林道	104、105	300			

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
その他	開 設	谷ノ城134林道	134	300	
		宮鶴林道	136	300	
		第二永谷146林道	146	300	
		第一永谷148林道	148	300	
		第一永谷149林道	149、151	600	
		第一永谷152林道	152	300	
		富士159林道	158、159	800	
		伊比井林道165支線	165、166	300	
		広野167林道	167	300	
		和当地林道44支線	1044、1045	300	
		石原2001林道	2001～2003	1,000	
		嶽権現2007林道	2007	500	
		楠楮林道	2023	200	
		大矢取2024林道	2023、2024	400	
		広野2039林道	2039	600	
		広野林道	2040	300	
		秋山2052林道	2051、2052	900	
		秋山2053林道	2053	300	
		鈴連石2055林道	2054、2055、2057	700	
		黒仁田林道2064支線	2063、2064	500	
		黒仁田2067林道	2066、2067	1,000	
		西谷林道77支線	2076、2076	800	
滝山2080林道	2080、2081	300			
田淵宇土2087林道	2086	300			

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
基 幹	改 良	小布瀬林道	17、18	300	舗装外
		白木俣林道	19	500	舗装外
		北河内割岩林道41支線	41、48	300	舗装外
		北河内割岩林道	44、45	500	舗装
		板床林道	55、56	500	舗装外
		三ッ岩林道	92、93	300	舗装外
		上横谷林道	95、96	300	舗装外
		河原谷林道	105	500	舗装外
		大戸野林道	114、115	300	舗装外
		猪之八重林道	141	300	舗装外
		小目井林道	153、155	300	舗装外
		伊比井林道	167、172	200	舗装外
		海一郷林道	1037	300	舗装
		上楠楳林道	2034	200	舗装外
		常妙林道	5、2038	200	舗装外
		池之河原林道大平支線	2043～2045	500	舗装外
		鈴連石林道	2054、2058	300	舗装外
		石ヶ野林道	2059	300	舗装外
		西谷林道	2079	500	舗装外
その他	改 良	笹久保林道	2	30	舗装外
		新村林道割籠谷支線	27、28	500	舗装
		新村林道猪之谷支線	28	300	舗装外
		割岩河内43林道	43、49	200	舗装外
		板床林道	53	600	舗装外

基 幹 ・ その他別	開 設 ・ 改良別	路 線 名	箇 所 (林 班)	延 長 ( m )	備 考
その他	改 良	小松60林道	59、60	300	舗装外
		小松61林道	61	300	舗装外
		板谷71林道	71、72	500	舗装外
		横谷林道	77、78	300	舗装
		河原谷林道	107、108	400	舗装外
		伊比井林道165支線	165	500	舗装
		富士林道広野支線	167	300	舗装外
		鶯巣林道	173	300	舗装外
		片野林道	2031	300	舗装外
		瀬床道	2041	300	舗装外
		黒仁田2069林道	2068、2069	300	舗装外
計	開 設			25,300	48路線
	改 良			12,030	35箇所

4 治山に関する事項

位 置 ( 林 班 )	区 分	工 種	計 画 量 ( 箇所数又は面積 )
6、13、17、21、23～33、38～41、43、44、46～49、51～53、56～61、63、67、69、71、72、74、91、93、102～105、109、110、114、116、117、126、127、131、133、135～138、140～142、148～151、153、155、157、159、164～169、171、173、1036～1038、1044、2005、2008、2011、2014、2018、2021、2023～2026、2031、2033～2035、2038、2041、2042、2054、2059、2061、2063～2066、2068、2071、2076、2077、2080、2081	保 全 施 設	溪間工	238箇所
6、7、10、17、19、22、24、25、27～33、36、38～41、43、45～48、51、53、56、58～63、65、66、68～71、73～81、83、90、93～99、102、104、105、109、110、116、119、122、126、130、139、140、143、148、159、1038、1043、2014、2017、2021、2027、2033、2034、2038、2042、2044、2045、2054、2060、2065、2068、2071	保 全 施 設	山腹工	409箇所
177、2075、2076、2082、2084	保 全 施 設	護岸工	5箇所
2～84、86～128、130～155、157～160、162～173、2001～2028、2030～2055、2057～2081、2083～2087	保 安 林 整 備	本数調整伐	951ha
計	保 全 施 設		652箇所
	保 安 林 整 備		951ha

5 保護林及び緑の回廊の名称及び区域

(1) 保護林の名称及び区域

種類	名称	既設 新設	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
林木 遺伝 資源 保存 林	三ッ岩	既設	5.07	91あ	飢肥林業で唯一の山床直挿し優良林分 飢肥スギの遺伝資源の保存
	大矢取	既設	5.26	2019ろ	クスノキ、イチイガシの遺伝資源の保存
植物 群落 保護 林	滝山	既設	4.71	2080ろ	アラカシ、シイ類、その他の樹齢約150年生の天然林の植物学的考証

(2) 緑の回廊の名称及び区域

名称	既設 新設	延長 (km)	面積 (ha)	位置 (林小班)	特徴等
該当なし					

6 レクリエーションの森の名称及び区域

種類	名称	新設 既設	面積 (ha)	位置 (林小班)	選定理由	施業 方法	既存施設の 概要	施設 整備	備考
自然休養林	宮崎	既設	14.18	自然観察教育 ゾーン 1036れ、そ	主要地点か らの展望は 風致的にお り、風致的 な配慮をし ながら木材 の供給もお こなすので ある。また、 加江田川上 流に奇岩絶 壁からなる 双石山を配 する地域で ハイキング 、ピクニック 、自然探勝 等に利用さ れている。 なお、加江 田川溪谷美 と双石山周 辺等は、景 観上、学術 上重要であ る。	育成複層林 へ導くため の施業			
				1036れ1		天然生林へ 導くための 施業			
				風景ゾーン 1036な		天然生林へ 導くための 施業			
				風致探勝ゾ ーン 1036つ		育成複層林 へ導くため の施業			
				1036ね		天然生林へ 導くための 施業			
1036ロ	林地以外の 土地								
風景林	猪八重の滝	既設	103.27	131い、は、 た 132り、ぬ 140ろ、 141ろ 142に、と1 143へ、ち 144は	カシ、シイ 類タブノキ 等常緑広葉 樹を主とし た天然林に 包まれた滝 群と、砂岩 からなる優 れた溪谷美 をなしており 、ハイキング や滝群の探 勝及び避暑 の場として 利用されて いる。	天然生林へ 導くための 施業	駐車場 休憩所 東屋 トイレ 歩道  日南市	記帳所	
				142へ		育成複層林 へ導くため の施業			
				131イ、ロ 140ロ		林地以外の 土地			
風致探勝林	赤池溪谷	既設	21.69	2016え 2019い、や、 ま 2020ち	溪谷沿いに 続く大小無 数の凹穴群 と山地から 流出する清 流が自然美 をなしてお り、付近に は、樹齢約 190年生の クスノキ人 工林があり 、ハイキン グ、キャンプ 、散策等に 利用されて いる。	天然生林へ 導くための 施業	野営場 歩道 公園広場  日南市		
				2016こ		育成複層林 へ導くため の施業			
				2016イ、ロ 2019ロ 2020ロ		林地以外の 土地			

7 公益的機能維持増進協定の名称及び区域

名称	区域 (林小班)	面積 (ha)	森林施業 の種類	林道の 開設等	設定年及び 有効期限	備考
該当なし	民					
	国					

8 その他必要な事項

(1) 施業指標林、試験地等

種類	名称	設定 年度	面積 (ha)	位置 (林小班)	備考
試験地	河原谷収穫試験地	S35	1.04	102そ	
	林分密度試験地	S48	0.89	140ぬ4	
	ケヤキ育成試験地	H9	0.37	27い4	
	花粉の少ないスギ品種の現地検定試験地	H14	0.41	2031ね2	
	溪畔林施業技術の開発	H15	0.31	127か3	
次代検定林	九熊本第105号検定林	H1	1.00	1044よ2	スギ
	九熊本第22号検定林 (第2試験地)	S47	0.83	101よ	スギ
	九熊本第98号検定林	S61	1.00	93へ4	スギ
	九熊本第88号検定林	S58	1.50	2037れ2	ヒノキ
	九熊本第123号検定林	H5	0.63	2051く	スギ
	九熊本第134号検定林	H8	0.77	2058ら2	ヒノキ
展示林	品種別展示林	S44	2.00	116ち	
	品種別展示林	S43	1.35	2041ゆ1	
	品種別展示林	S43	0.65	2041ゆ2	
遺伝子保存林	飢肥スギ	S35	0.99	35い	
森林施業モデル林	日南流域水源涵養 <sup>かん</sup> モデル林	H12	10.25	27い	スギ人工林と広葉樹の複層林



(2) フィールドの提供

対象地（林小班）	設定の目的	備考
28と、ち5	ふれあいの森	平成13年3月15日協定 にわたこの会
142い	遊々の森	平成15年3月31日協定 日南市長

(3) その他

レクリエーションの森以外の森林空間利用タイプの施業方法

位置（林小班）	面積(ha)	施業方法
28と、ち5	1.14	育成単層林へ導くための施業
177は、2020い～と	16.56	育成複層林へ導くための施業
145に、1036い、2016あ、2019は、2080い	63.23	天然生林へ導くための施業

注 ふれあいの森その他森林空間利用タイプに設定している施業指標林、試験地等を除く。

(4) 森林共同施業団地

名称	対象地 (林小班)		面積 (ha)	連携した施業の内容	備考
日南市富土地域森林整備推進協定	民	日南市富土地域森林整備推進協定書による。	77	間伐の方法 間伐材の販売 路網の整備	
	国		209		

